人と自然が親しむ 心やすらぐまち

ひとだ

町の総合情報誌
2014年（平成26年）
No.648
6

特集

糸田祇園山笠
―歩み―

まちのわだい …… 2P～3P
後期高齢者医療制度のお知らせ …… 4P～5P
お知らせ　梅雨の水害対策について … 6P
くらしの情報館 …… 7P～9P

5月1日 意志は力なり、継続は力なり ●平成26年度人材バンク講座 開講式●

人材バンク講座の開講式が５月１日に町民会館で開催されました。本年度は新たに２教室増えて38教室、414人の受講生が参加します。この講座は地域における様々な特技・才能をもった人材を活用することにより、地域活性化と生涯学習を啓発していくことを趣旨に開設されました。

毎年受講生が増えており、町民のみなさんが高い学習意欲と、健康づくりや仲間づくりへの関心をもっていることがうかがえます。楽しく学習し、出会いやふれあい、学び合いの中からやりがい・生きがいを見出して、充実した１年になるといいですね。

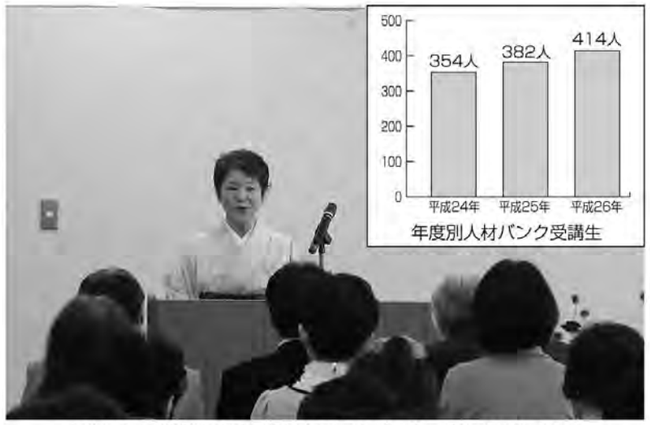

来賓として挨拶する社会教育委員の会 会長 植田芳滋子さん

3月9日 自分の字に自信、生き生きとした学び ●第30回 成田山全国競書大会●

書を通じ明日を担う青少年に心の安らぎを与え、豊かな情操を養うことを目的とした成田山競書大会。今年で第30回を迎え、全国から12万9,598点の応募が集まりました。

３月９日におこなわれた厳粛な審査会の結果、糸田町からは５人が入賞。週１回１時間、書に向き合い集中した時間を過ごしているという子どもたちの成果があらわれました。

◆入賞結果 （敬称略）

特撰・月輪賞：小 野 詩 織

秀作・金剛賞：小 野 彩 音、大 原 咲 楽

木 下 千 耶、辻 村 穂 華

町の見どころ ピックアップ 6月に訪れるならココ!!

金山工場用地のあじさい園（※地図参照）が見ごろを迎えます。

オススメの期間は６月７日㈯～６月末。

町内外問わず家族や友人などを誘って、ぜひ足を運んでみてください。

◆問合せ 糸田町役場 産業経済課
電話26－4025

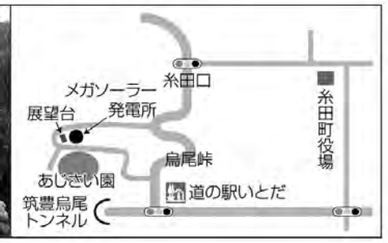

4月26日 本の世界が広がる時間を ●子ども読書の日フェスティバル●

４月26日に図書館で、子ども読書の日フェスティバルがおこなわれました。おはなしの泌泉（いずみ）による大型紙芝居「おやゆびひめ」では、春らしいきれいな色合いの手作り紙芝居に子どもたちが見入っていました。大型絵本「キャベツくん」の読み聞かせでは、空に浮かぶ奇妙な生き物たちに興味津々。図書館職員による絵本「からすのおかしやさん」の読み聞かせもおこなわれ、次々と登場するおいしそうなケーキや和菓子に子どもたちの目が輝きました。

このほかにも、みんなで「てのひらをたいように」を歌ったり、手遊びうた「キャベツ」をしたり、算数クイズでは保護者も一緒に盛り上がりました。また、小学校図書室との連携企画「図書館クイズ」の正解発表などもあり、楽しいひとときを過ごしました。

自分でも読んでみたい、そう思える本に出会える良い機会です。まだ参加したことのない人は、一度フェスティバルに来てみてはいかがですか。

見て楽しい、聞いて楽しい大型紙芝居

5月7日 防犯への注意喚起 ●道の駅で性犯罪等被害防止キャンペーン●

この機会に防犯意識を高めましょう

田川防犯協会連合会と田川警察署の合同により、５月７日に道の駅いとだで性犯罪等被害防止キャンペーンがおこなわれました。防犯意識を高めてもらおうと、防犯指導員など約10人が道の駅を訪れた人へ啓発チラシを配布。

11日の母の日を前にカーネーション65本も用意され、主に女性客に対して手渡されました。田川防犯協会では５月を「子どもと女性を犯罪から守る月間」としており、ほかの市町村でも同様の防犯活動をおこなっています。

後期高齢者医療制度に加入しているみなさんへ

平成26年度・平成27年度の保険料率が決まりました

■問合せ
糸田町役場 住民課 後期高齢者医療係
電話26－1235
後期高齢者医療お問い合わせセンター
電話092651－3111

対象者（被保険者）

75歳以上の人

65歳以上75歳未満で一定の障害について広域連合の認定を受けた人。

医療費の自己負担

一　般　の　人…1割
現役並み所得者※…3割

※同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる人。

保険料率の改定

平成26年度・平成27年度の均等割額と所得割率は次の表のとおりとなりました。

	平成24・25年度	平成26・27年度	増　減
均等割額	5万5,045円	5万6,584円	1,539円増
所得割率	10.88%	11.47%	0.59%増
賦　課 限度額	55万円	57万円	2万円増

※福岡県内の全区域で保険料率は均一です。なお、後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに改定されます。

保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等（※1）に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

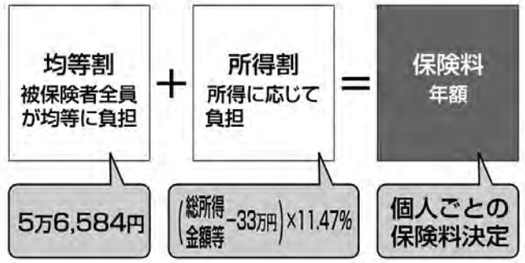

※1　前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

平成26年度の保険料軽減措置

世帯（※2）の所得額等に応じて、均等割額が軽減されます。また、所得の低い人や後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険（※3）の被扶養者であった人の保険料も、軽減の対象になります。

〈均等割額の軽減〉

均等割額 軽減割合	軽減後の 均等割額 （年額）	軽減の基準（同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額（※4）の合計額で判定）
9割軽減	5,658円	33万円以下、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない
8.5割軽減	8,487円	33万円以下
5割軽減	2万8,292円	「33万円＋24.5万円×被保険者数」以下
2割軽減	4万5,267円	「33万円＋45万円×被保険者数」以下

※2　4月1日時点の世帯（年度途中で75歳になる人、県外からの転入者はその時点）が基準となります。

※3　協会けんぽ（全国健康保険協会管掌保険）、組合管掌保険、船員保険、共済組合のことです。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

※4　基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金の場合はさらに15万円を控除して計算します。

〈所得割額の軽減〉

所得割額の軽減割合	判定基準：総所得割額等
5割軽減	91万円以下（※5）

※5　公的年金のみの場合は、その収入が211万円以下。

〈社会保険の被扶養者であった人への軽減〉

均等割額軽減割合	軽減後の保険料（年額）
9割軽減 （所得割額はかかりません）	5,658円

前年の所得に基づき、平成26年度分の後期高齢者医療保険料額が決定します。保険料額の詳細については、7月に送付予定の「平成26年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

梅雨の水害対策について

問合せ　糸田町役場 総務課 消防防災係
電話26－1231

集中豪雨は、梅雨の終わりや台風接近時によく発生します。短時間で狭い地域に突発的に降るため、河川の氾濫や土砂崩れなどの被害が予測されます。また、町内で雨が降っていなくても、上流域で集中豪雨が発生している場合は注意が必要です。

糸田町では、福岡管区気象台からの気象情報や国土交通省遠賀川河川事務所が管理する中元寺川春日橋観測所（後藤寺）の水位情報をもとに、避難準備情報や避難勧告を行政防災無線および緊急速報メールでお知らせします。

◆行政防災無線の内容が聞き取れなかった場合
電話0800－200－2284（フリーアクセス）で確認ができます。

1時間の雨量	災害発生状況
10～20ミリ	長く続く時は注意が必要。
20～30ミリ	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れ発生のおそれ。
30～50ミリ	山崩れ・がけ崩れが発生しやすくなる。
50～80ミリ	マンホールから水が噴出。土石流が起こりやすい。
80ミリ以上	大規模な災害が発生する可能性が大きい。厳重な警戒が必要。

平成25年広報いとだ6月号折り込みの「洪水ハザードマップ」を参考の上、災害発生時は落ちついて対処できるようにしましょう。
※ハザードマップを持っていない人は、総務課窓口で配布しますのでお越しください。また糸田町ホームページでハザードマップのほか、地域防災計画も閲覧できますのでぜひ活用してください。
◆ホームページ　http://www.town.itoda.lg.jp/residents/living/public_safety/prevention.html

道路情報の確認を

国道201号の八木山峠・烏尾峠では、連続雨量200ミリに達した場合に土砂崩れなどの災害が発生する恐れがあるため、危険箇所の通行止めをおこなっています。大雨時には事前に国土交通省北九州事務所ホームページを確認してください。

◆ホームページ
パソコン　http://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/
携　帯　http://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/m/
◆問合せ　北九州国道事務所 筑豊維持出張所
電話0948－22－7942

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する施設であり、私たちに快適な生活をもたらしてくれます。そのため浄化槽を正しく使わないと、河川・海などを汚す原因や悪臭の原因にもなります。

◆浄化槽は正しく使いましょう！
①ブロワの電源は切らないでください。
②天ぷら油や野菜くずなどは流さないでください。
③保守点検・清掃は定期的に受けましょう。

◆法定検査について
浄化槽を新しく設置した場合は、使用開始の直前に第1回目の保守点検を受け、使用開始から3か月を経過した日から5か月の間に、本来の性能を有しているかどうかを確認するための法定検査の受検が義務付けられています。
また、全ての浄化槽には、定期的な保守点検や清掃に加え、その点検などが適正におこなわれているかどうかを確認するための第三者機関（県知事の指定検査機関）による法定検査受検が年1回義務付けられています。この法定検査を怠った場合、浄化槽法により罰せられることがあります。
※法定検査には、7条検査と11条検査があり、いずれも指定検査機関がおこないます。

◆汲み取り式トイレまたは「し尿」のみしか処理できない浄化槽を使用する家庭は、台所や洗濯、風呂などから出る「生活排水」および「し尿」を併せて処理できる環境にやさしい合併処理浄化槽へ転換しましょう！

◆問合せ
糸田町役場 住民課 衛生係
電話26－1235

くらしの大学公開講座

◆日時　7月12日㈯
午後1時30分～

◆場所　糸田町民会館
2階 研修室

◆内容
「外国人からみた日本、福岡、筑豊について」

◆パネラー
筑豊地区に在住の糸田町に縁のある外国人

◆問合せ　糸田町教育委員会
教務課 社会教育係
電話26－0038

糸田町手話奉仕員養成講座（入門編）の開催

基本的な日常会話レベルを目標に、聴覚障がい者の大切なコミュニケーション手段である手話を習得する講座です。丁寧でわかりやすく、楽しい講座なのでぜひ参加してください。

◆日時
7月10日㈭～11月27日㈭の毎週木曜日（全19回）
午後7時30分～午後9時
（8月7日・14日を除く）

◆場所
糸田町住民センター 1階 視聴覚室（役場併設）

◆募集定員　10人
※定員を超えた場合は受講できないことがあります。

◆受講料　無料
※テキスト代3,240円は自己負担

◆申込み条件
高校生以上で糸田町在住か、通勤をしている人

◆申込み期間
6月30日㈰まで

◆申込み・問合せ
糸田町役場 福祉課
電話26－1241
※申込書は福祉課に設置

子どもの人権110番強化週間
6月23日～6月29日

いじめや体罰、不登校や虐待など、子どもに関する人権問題の相談を受け付ける相談電話を設置します。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ぜひ気軽に電話してください。

◆日時
▼6月23日㈪～6月27日㈮
午前8時30分～午後7時
▼6月28日㈯・29日㈰
午前10時～午後5時

◆電話番号
0120-007-110

◆IP電話
092-852-4536

◆場所
福岡県田川保健福祉事務所
相談室

◆対応者　精神科医師

◆相談無料、要予約

◆予約・問合せ
福岡県田川保健福祉事務所
電話42－9307

こころの健康相談

こころの悩みや病気についての相談窓口を開いています。1人や家族だけで悩まず、気軽に相談してください。

ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう！

◆特に「フン」の後始末に注意してください。
・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。

◆犬は放し飼いをしない。

◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。

愛犬　コタロー

女性の健康相談・不妊相談

◆**日時**　7月2日㈬、8月6日㈬、9月3日㈬　午後1時30分～午後4時30分　※予約制
◆**場所**　福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所　別館1階 相談室
◆**申込み・問合せ**　福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所　電話0948-29-0277

平成26年度ポイント方式県営住宅入居者募集

◆**募集住宅**　県内に所在する県営住宅（募集対象団地、募集戸数など詳細については募集案内書をご覧ください）
◆**募集案内書配布期間および申込み受付期間**　7月14日㈪～7月23日㈬　※申込み手数料は不要
◆**募集案内書配布場所**　糸田町役場 建設住宅課 住宅係、県住宅供給公社、公社管理事務所（福岡・北九州・筑後・筑豊）、公社管理事務所出張所（行橋・大牟田・直方・田川）、県県営住宅課、県内の各市（区）役所および町村役場、各地区県民情報コーナー（北九州・筑後・筑豊・京築）ほか
◆**問合せ**　県住宅供給公社県営住宅管理部　電話092-781-8029
県庁県営住宅課　電話092-643-3739

へいちくウォークのお知らせ

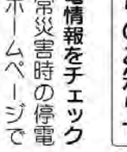

◆**日時**　6月15日㈰　午前10時～
◆**場所**　行橋駅（集合）～行橋市（探索）
◆**所要時間**　約2時間
※申込みは実施の3日前までにお願いします。
◆**申込み・問合せ**　平成筑豊鉄道 株式会社本社（金田駅）　電話22-1000
ホームページ　http://www.heichiku.net

労働保険年度更新について

平成26年度の労働保険年度更新の手続き期間は、6月2日～7月10日㈭です。事業主のみなさんは、この期間に労働保険料などの申告と納付の手続きをおこなってください。
◆**手続き方法**
・労働基準監督署または福岡労働総務部労働保険徴収課
・最寄りの銀行・郵便局などの金融機関窓口、電子申請、郵送
※詳しくは福岡労働局ホームページをご覧ください。
http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/
◆**問合せ**　福岡労働局総務部 労働保険徴収課　電話092-434-9833

母子・父子家庭の就業支援相談および養育費の電話相談について

◆**就業支援**　町村在住の母子・父子家庭（児童扶養手当受給者）を対象にハローワークと連携して就業支援事業を実施しています。
▼**日時・場所**
・平　日　午前9時～午後5時　対象者居住地の役場など
・休　日　午前9時～午後4時　クローバープラザ（春日市）
※要事前相談
◆**養育費**　専門相談員が養育費に関する電話相談業務を実施しています。
▼**相談時間**
・平　日　午前9時～午後4時
◆**問合せ**　福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚ブランチ）　平日　午前9時～午後5時　電話0948-21-0390

無料法律相談会

◆**日時**　6月14日㈯　午前10時～午後1時
◆**場所**　添田町オークホール 会議室1
◆**問合せ**　福岡県司法書士会 筑豊支部事務局　電話45-3996　FAX45-3997

平成26年7月1日㈫から改正「男女雇用機会均等法施行規則」などが施行されます

◆**主な改正内容**
①間接差別となり得る措置の範囲の見直し（省令など）
②性別による差別事例の追加（性差別指針）
③セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底（セクハラ指針）
④コース別雇用管理についての指針の策定
※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。
◆**ホームページ**
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/danjokintou/index.html
◆**問合せ**
福岡労働局雇用均等室
電話092－411－4894　FAX092－411－4895

糸田町森林整備計画変更の公表について

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第2項の規定により、糸田町森林整備計画を変更しました。
◆**問合せ**　糸田町役場 産業経済課　電話26－4025

第2回普通救命講習Ⅰ

◆**日時**　7月15日㈫　午前9時～正午
◆**場所**　田川地区消防署 1階会議室
◆**対象者**　田川市郡在住の小学5年生以上、または田川市郡に勤務している人
◆**申込み**　田川地区消防署（本署）、金田分署など各分署（申込書備え付け）
◆**受付期間**　6月13日㈮～7月4日㈮　午後5時
※定員30人になり次第締切
※電話、FAXでの申込み不可
◆**問合せ**　田川地区消防署　本署　電話44-0650　金田　電話22-0307　ほか

業務改善助成金の案内

事業場の最も低い時間給を、40円以上引き上げる中小企業に対して、100万円を上限に業務改善経費の2分の1（小規模事業者※には4分の3）を支給します。
※企業規模30人以下の事業場
◆**問合せ**　福岡労働局労働基準部 賃金課　電話092-411-4578

平成26年経済センサス－基礎調査および商業統計調査にご協力をお願いします

◆**調査基準日**　7月1日㈫
◆**調査範囲**　全国すべての事業所および企業が対象です。
◆**調査結果**
国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの基礎資料として利活用されます。
◆**調査員紹介**

※調査員は調査員証を必ず身につけています
◆**問合せ**　糸田町役場 総務課 統計係　電話26－1232

九州電力からのお知らせ

◆**台風時の停電情報をチェック**
台風など非常災害時の停電情報は左記のホームページで確認できます。
◆**携帯メールサービス**
台風による停電時に、登録した携帯電話に停電情報をメール配信します。
※詳しくは、左記ホームページをご覧ください。
◆**携帯電話版ホームページ**
http://kyuden.jp
◆**パソコン版ホームページ**
http://www.kyuden.co.jp
◆**問合せ**　九州電力株式会社 田川営業所　電話0120-986-105　FAX45-4965

平成26年度税務職員採用試験

◆**試験日**
▼**第1次試験**　9月7日㈰
▼**第2次試験**　10月16日㈭～10月24日㈮のうち指定する日
◆**受付期間**
▼**インターネット**　6月23日㈪～7月2日㈬
▼**郵送・持参**　6月23日㈪～6月26日㈭

パノラマ田川6月号

田川市
◆**ゆめっせフェスタ2014**
▼**日時**　6月21日㈯　午後1時～（開場　午後12時30分）
▼**場所**　田川青少年文化ホール
▼**問合せ**　田川市男女共同参画センター　電話・FAX44-0159

ワン・ストップ無料相談

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受けている中小企業事業主のみなさんのために、経営面と労働面の相談について、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家派遣・相談業務をおこなっています。
◆**問合せ**　福岡県最低賃金総合相談支援センター　電話092-624-0606

◆**問合せ**　田川税務署 総務課　電話44-0430　福岡国税局人事第二課　電話092-411-0031

道の駅いとだ おじゅごんち通信

竹細工教室の様子

5月のおじゅごんち市は「おじゅごんち若草祭り」が開催され、花の種のプレゼント、親子竹細工教室、花苗・野菜苗や鉢物の販売、ふくおか農業応援隊のキャンペーンなどたくさんの催しでにぎわいました。

6月15日㈰のおじゅごんち市は「あじさい祭り」として、和太鼓クラブたぎりによる迫力ある太鼓の演奏、数量限定「紫陽花（あじさい）弁当」の販売などがあります。金山工場用地のあじさい見物とあわせて、ぜひ道の駅いとだにお越しください。

糸田祇園山笠

陽（ひ）

の光の下、大人から子どもまでが山笠とともに歩く。山笠のいろんな姿に魅せられる2日間の始まり。

2

1

4

3

6

5

1.3.4. 子どもたちが元気よく動した小山　2.6. 肩にかかる重みに顔がゆがみます　5. 棒しぼりの掛け声に合わせて

5月10日、11日にフェスティバルパーク（旧役場跡）をメイン会場に、町全体をあげて糸田祇園山笠が開催されました。本年建てられたのは大山9基と小山6基の計15基。歴史上の人物や物語を表現した装飾人形や飾りを纏（まと）う、豪華絢爛（けんらん）な山笠が町内を練り歩きました。

300年以上の歴史を紡いできた伝統行事で、色とりどりの装飾が施された山笠は最大で高さ約9m、重さ約2tになります。これを舁（か）き上げ練り歩くのが、糸田が誇る祇園山笠の特徴。舁き棒に総勢40人以上の男衆が「エンヤヤッサコラヤッサ」と気合の入った声を上げながら力を伝えます。互いの呼吸を合わせ、地面を蹴り上げて舁き上げる雄姿は、知る人ぞ知る見どころの一つ。中でも掛け声・鉦（かね）・太鼓の3つがそろったときの山笠は勇壮そのものです。

10

9

7

8

11

12

13

14

7.8. 仲間たちとともに　9. 男衆の二の腕　10. 木陰の下　11. 山笠が上下に　12. 左右の舁き手が腕をつかみ合います　13. 役場前の道で小山に遭遇　14. 轍（わだち）を追って

艶

やかな色合いが際だつのは、宵の山笠。
熱気を帯びた男衆の気迫と相まって、装飾が一段と映える様は、来場者の心をつかむ。

1

2

夕方から夜にかけて、出店が囲うメイン会場のフェスティバルパークには、山笠9基が大集合しました。
日が暮れてくると、山笠の提灯が灯され、ゆらゆらと揺れながらやわらかい光が照らし出します。装飾が輝き、より煌びやかな姿に変わった山笠に、多くの人が魅了されていました。
この2日間を心待ちにして、町内外から訪れてくれた人は約3万人。山笠を担ぐ男衆の掛け声に合わせて、手拍子や歓声がいつまでも夜空に響き渡りました。

3

4

5

1. 鉦と太鼓に、笛の音が加わります　2. 競り合いにむけた山笠の動き出し　3. 競り合いや進行方向を変える際に見ることができるスイッチバック　4. 自分だけの一瞬を、カメラに収めます　5. 迫力満点の力比べ

6

7

8

9

6. フェスティバルパークに大集合した山笠　7. 男衆が必死に耐える姿に歓声が沸きました　8. 山笠に飾られた人形、鋭い眼光で見つめるその先には　9. 多くの人が糸田町に訪れ、いつにも増して盛り上がりをみせた2日間

糸

田っ子が守り続けてきたふるさとの伝統。
今年もまた熱い想いを胸に各地区で山笠が建てられました。

大熊山笠

北区山笠

真岡山笠

原行政区子ども山笠

宮床行政区子ども山笠

糸田祇園山笠 一同集合

純心会

友好会

戸石山笠

南糸田山笠

上糸田山笠

中・下糸田行政区祇園山笠

健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより

6月4日は「虫歯予防デー」　−6月4日〜6月10日は「歯の衛生週間」です−

■問合せ　糸田町保健センター　電話49−9020

◆歯について知ろう

人間の歯は、生まれてから3歳くらいまでに20本の乳歯が生えそろいます。そして、この乳歯は永久歯に生え変わり、全部で28〜32本になります。私たちは20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。そのため「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めて、国は平成元年から「8020（ハチマルニイマル）運動」をすすめています。これは、80歳になっても自分の歯を20本以上残しておこうという運動です。歯は、おいしく食事をしたり、はっきりとした声を出したり、良い姿勢を保つのに欠かせないものなのです。

◆虫歯ができるまで…

虫歯は、歯の表面についた歯垢（しこう）（プラーク）に、虫歯をつくるミュータンス菌が棲みつき、糖分を栄養にして酸を出します。この酸は歯の表面の硬いエナメル質を溶かし、その部分に穴をあけます。これが虫歯の始まりで、歯の質や虫歯菌の量、食生活などが影響して進行します。

◆虫歯を予防するには…

最も効果的なのが「歯みがき」です。食べかすが口の中に残っている時間が長いほど、虫歯になりやすくなります。菌を口の中から全て追い出すことはできないので、食べかすなどを早くきれいに落としてしまうのが一番。ダラダラと食べるのはやめて、食後はなるべく早く歯みがきをする習慣をつけましょう。また、ゴボウやニンジンなどの野菜は繊維が多いので歯をきれいにする効果があり、食べ物をよくかむことで出る唾液は、細菌がつくる酸を薄める効果があります。バランスのよい食事を、よくかんで食べることも虫歯予防につながります。

◆歯を大切にしよう

生涯を通じて自分の歯で何でもおいしく食べることは、いきいきとした豊かな人生を送ることにつながります。歯の健康を保つためには、日頃からの自己管理はもちろんですが、定期的に歯科検診を受けることも大切です。この機会に自分の歯の健康について、見つめ直してみませんか？

保健師　矢山

新任外科医師の紹介

■問合せ　糸田町立緑ケ丘病院　電話26−0111

医師　西頭知宏（さいとうともひろ）

平成26年4月から赴任しました西頭知宏です。

生まれは福岡県行橋市で、大学は自治医科大学を卒業しました。その後、飯塚病院、飯塚市立病院で研修をおこない、平成25年3月までは福智町方城診療所に勤務していました。

平成25年4月〜平成26年3月は母校の自治医大で救急整形外傷、肩関節外科の治療に従事していました。専門は整形外科ですが、糸田町立病院では内科、整形外科どちらの疾患も診療させていただこうと思っておりますのでお気軽に声をかけてください。

よろしくお願いします。

社協だより

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会　糸田町社会福祉センター内（役場横）

電話26−4540　FAX26−3666

奨学生募集中　今すぐ申込みを！「病気・災害・自死遺児のあしなが奨学金の募集」

あしなが育英会の奨学金の返還は無利子です。しかも20年以内に分割で無理なく返せます。また、進学や生活苦などで返還が困難なときは、返還開始時期を先に延ばすことができます。学費のことを心配せずに勉強に打ち込み実力をつけ、将来自立できるようになるために、ぜひ「あしなが奨学金」を利用してください。ほかの奨学金と同時に利用できます。連帯保証人は保護者でかまいません。

◆応募できる人

・中学3年生で、平成27年度に高等学校または高等専門学校に進学を希望している次に該当する生徒。

・保護者などが病気など（交通事故を除く）で死亡または重度後遺障害で働けない。

◆奨学金額　・国公立高　月2万5,000円

・私立高　月3万円

◆申込み

在学中学校を通じて7月31日㈭まで（前期予約分）

大学奨学金もあります。

電話03−3221−0888

ホームページ　http://www.ashinaga.org

Eメール　shougaku@ashinaga.org

※ほかの奨学金に関しては、在学校の奨学金担当の先生に尋ねてください。

※交通事故被害者および家族は、ナスバ（自動車事故対策機構　http://www.nasva.go.jp）に尋ねてください。

湯ったり リフレッシュ！　「たぎりの湯」からお知らせ

糸田町社会福祉センターにある「たぎりの湯」で、リフレッシュしませんか？

◆開館時間　午前10時〜午後8時

（閉館時間までに退館してください）

◆入館料　町内200円　町外300円

町内 小学生以下（保護者同伴）無料

※町内に住民票がある80歳以上の人には、入館料無料になるフリーパスを発行しています。

◆お得な回数券も販売しています

町内 12枚つづり 2,000円

町外 12枚つづり 3,000円

◆場　所

糸田町社会福祉センター内

（田川郡糸田町1971−1　電話26−4567）

◆休館日

毎週日曜日、第1月曜日、夏季休業など

糸田町社会福祉協議会のホームページのアドレスが変更になりました。

旧ホームページ　http://www7.ocn.ne.jp/~itoda/

↓

新ホームページ　http://www.itodasyakyo.jp

児童館6月のお知らせ

◆休館日　毎週月曜日

◆開館時間　午前10時〜午後6時

＊小学生未満のお子さんは保護者が同伴してください。

シリーズ

糸田町の文化財のは・な・し　第156話

糸田祇園山笠の8mmフィルムについて（昭和45年（1970）撮影）

山笠8㎜フィルム

旧糸田町中央公民館に保管されていた糸田町祇園山笠の様子を写した8mmフィルムです。残念ながら音声は入っていませんが、フィルムの先頭には「山笠」と表題が入っており、編集がされていることが分かります。当時の動画関係のサークルで撮影されたと思われますが、関係者などの記録がなく作者については不明です。

このような動画などの資料は大変貴重だと考えています。ほかにも糸田町に関しての古い写真や動画をお持ちの人はいませんか？

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、糸田町教育委員会 教務課 社会教育係（電話26－0038）担当 岩熊真実まで

人権・行政相談日

■日　時■　6月18日(水)
毎月第3水曜日
午前9時～正午

■場　所■　糸田町住民センター
2階 第2・3研修室

■問合せ■　糸田町役場 総務課
電話26－1231

糸田町の事件事故　4月

▶事　　件　3件(－8)　※（ ）内は先月比
▶交通事故　9件(＋2)
▶問合せ　田川警察署
電話42－0110

税の納期限

■町 県 民 税　第1期

6月30日（月）です

四月糸田短歌会詠草

安藤寿明選

花散らし舌一羽首かしげしが啼かず去りたり　都　恩秋

福智ダム巡りの山の辺點綴し咲きつぐ箸蔵を夫は採り居つ　木村芙佐子

冬ざれし庭に香れる沈丁花道ゆきの君立寄りゆきぬ　辻　ハツキ

桜観は友と連れだつ秋月峡茶店に頂く抹茶美味しも　大角キクエ

此の年に幼稚園児となり孫成長せし姿メールにて居り　安藤悦子

守る人の在りしと知らず宮川の桜並木は今盛りなり　川津改造

傘寿の祝ひ子らに贈られき腕時計今日幾度目の石を替えたり　安藤寿明

日曜句会

島本流花選

つつじ咲く　大観望の　由布鶴見

廃線の　歴史紐解く　麦の秋　日高　孝

万緑の　日射しの中の　美術館　井上吐詩生

腕白で　元気な孫の　祭好き　吉積萬歩

新緑を　写すロビーの　大鏡　更衣　手を通さぬまの　形見かな　杉本みどり

母の日や　園児の描く　母の顔　抱き上げて　児の重たさよ　初幟　小宮ももえ

峡晴れて　彩濃き藤の　招きけり　観覧車　眼下に泳ぐ　鯉幟　岡本深雪

初咲の　芍薬切って　佛壇に　バスで行く　豊前街道　麦の秋　三輪敏夫

奥山に　咲く石南花の　明るさに　山藤の　木々に絡みて　咲く夕べ　砂田久雲

隣保館俳句教室

島本流花選

ピカソ画の　如くに紋白　蝶の羽根　井上吐詩生

綱数の　宮の上飛ぶ　初燕　久良知　一

一盛りを　三百円と　言ふ苺　久富五月

葉桜や　緑の香り　風に乗り　豊福長生

万緑の　中独り居る　岳父老ゆ　山崎一仲

糸田町人材バンク

岩井鬼童選

春筍の土もみやげに不意の客　倉智節子

野球部の坊主頭や風光る　今井三千代

早朝の初音の声に目を醒まし　古賀ヒロ子

鶯の音色きまぎま窃して　山本空木

時流れいつしか花も忘れられ　伊藤千里

飛ぶ鳥を遠くに望み薄霞　坂田浩一

日の本の花の生命の潔き　大司浪

桜湯の精と香りを戴きぬ　小松清子

すすめよう 男女共同参画 Vol.11

男女共同参画週間

国の男女共同参画推進本部は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」としています。この期間に、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念についての理解を深めることを目指した様々な取り組みがおこなわれています。

◆問合せ
糸田町役場 総務課 男女共同参画係
電話26－1232

子育て支援室 6月のイベント

☆親子ふれあい教室
☺6月5日(木)・12日(木)※・19日(木)・26日(木)
☺午前10時30分～午前11時30分
☺子育て支援室（すまいる）
※6月12日(木)午前10時～正午）のみ、保健センター（多目的ホール）でおこないます。

☆親子オープンルーム
☺6月3日(火)　午前10時～正午
☺保健センター

☆発育測定（身長・体重）および発育相談
☺6月11日(水)・25日(水)
☺午後1時～午後3時
☺子育て支援室内

☆おひさまROOM（子育て支援サークル）
☺6月10日(火)　午前10時～正午
☺町民会館　2階和室

■問合せ■　子育て支援室
電話26－4600

年金だより 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

■国民年金保険料の納付■

平成26年4月分～平成27年3月分の国民年金保険料は、月額1万5,250円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない人に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促をおこない、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務者（※）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主のことを指します。

■保険料の免除制度■

本人および配偶者、世帯主が一定の所得要件を満たした場合は、保険料が免除または猶予される制度があります。

■問合せ■
・直方年金事務所
電話0949－22－0891
・糸田町役場 住民課 国民年金係
電話26－1235

国民健康保険 届け出は14日以内に

国保に加入・脱退するときの届け出は、次の日から14日以内に役場住民課担当窓口ですませてください。

■国保に加入する日■
①職場の健康保険などの資格がなくなった日（退職した翌日）
②他の市区町村から転入した日
③生活保護を受けなくなった日
④出生した日

■国保を脱退する日■
①職場の健康保険などに加入した日の翌日
②他の市区町村へ転出した日の翌日（転出・転入が同じ日の場合はその日）
③生活保護を受けはじめた日
④死亡した日の翌日

■問合せ■　糸田町役場 住民課
国民健康保険係
電話26－1235

6月 保健センター行事予定

■会場／糸田町保健センター

乳幼児健診など

7か月児～8か月児健診
6月4日(水)
受付／午後1時～午後1時40分

ぴよぴよ教室（2か月児健康相談）
6月12日(木)
受付／午前9時45分～午前10時

親子のびのび教室（育児教室）
6月9日(月)
受付／午前10時30分～正午

こころの相談窓口日程

6月10日(火)・24日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※お越しいただくのが難しい場合は、電話相談や家庭訪問もおこなっていますので、糸田町保健センターに相談してください。
◆問合せ　糸田町保健センター
電話49－9020

ご寄付ありがとうございます

香典返し

物故者	寄付者
◇下糸田行政区	
植田　唯志	植田みちよ
原　義文	原　恭子
◇下糸田公民館	
植田　唯志	植田みちよ
◇下糸田婦人会	
植田　唯志	植田みちよ
原　義文	原　恭子
◇下糸田育成会	
植田　唯志	植田みちよ
◇下糸田融和会	
植田　唯志	植田みちよ
◇原茶講組合	
古川ナチ子	古川　政勝
◇宮川一行政区	
坂本　義廣	坂本千代子
◇宮川一公民館	
坂本　義廣	坂本千代子
◇糸田町社会福祉協議会	
田中　幸秀	田中　敏文
植田　唯志	植田みちよ
宮本　二郎	宮本アキ子
原　義文	原　恭子

魚 つかみ取り大会

●**日 に ち**　6月15日(日)
●**受付時間**　午前9時30分～
●**開始時間**　午前10時
※小雨決行、中止の場合は防災無線でアナウンスします。
●**場　　所**
糸田中学校プール
●**対 象 者**
4歳児～中学3年生
●**持ってくる物**
水着・着替え・タオル・バスタオル・バケツ
●**注意事項**
・道具(網など)の使用は禁止です。
・4歳児から小学3年生までは、保護者同伴でつかみ取りに参加してください。
・ぬれてもよい服装で参加してください。
・魚を入れて持って帰るものは主催者で用意します。
・バケツは、参加者1人につき1個持ってきてください。
●**問 合 せ**　糸田町教育委員会 教務課 社会教育係
電話26－0038

ス ポーツフェスタたがわ　田川郡民体育大会日程予定一覧表

日にち	種　目	会　場	競技開始時間
6月15日(日)	ソフトボール（一般）	添田町（添田サンスポーツランド）	午前9時00分
6月15日(日)	硬式庭球	添田町（添田屋内競技場）	午前9時10分
6月15日(日)	卓球	川崎町（川崎町民体育館）	午前9時00分
6月15日(日)	インディアカ	添田町（添田町民体育館）	午前9時00分
6月15日(日)	剣道	福智町（福智町B&G・金田体育センター）	午前9時30分
6月15日(日)	バスケットボール	福智町（金田体育館）	午前9時00分
6月22日(日)	ゲートボール	福智町（金田屋内競技場）	午前9時30分
6月22日(日)	ソフトテニス	添田町（添田屋内競技場）	午前9時30分
6月22日(日)	バレーボール（県体予選会）	香春町（体育センター）	午前9時30分
7月6日(日)	弓道	香春町（香春町弓道場）	午前9時20分
7月6日(日)	水泳	福智町（金田B&G）	午前10時00分
8月3日(日)	柔道	川崎町（川崎町B&G体育館）	未定
10月26日(日)	軟式野球	川崎・添田町（川崎町民球場）（添田サンスポーツランド）	午前8時30分
12月21日(日)	駅伝・マラソン	福智町（河川敷）	午前9時30分

●**問 合 せ**　糸田町教育委員会 教務課 社会教育係
電話26－0038

生 ゴミの減量化にご協力ください

生ゴミ処理容器・電動式生ゴミ処理機を購入すると、糸田町から次の限度額を超えない範囲で購入金額の2分の1の補助金が支給されます。

●**町補助限度額**
◆生ゴミ処理容器(コンポスト)（10ℓ以上）
1個あたり　2,500円
◆電動式生ゴミ処理器（家庭用）
1基あたり　1万円

●**生ゴミ処理容器(コンポスト)の使用方法**

①地面を約5～10㎝くらい掘って埋め込むように置いてください。

②生ゴミや雑草を入れて20㎝くらいになったら発散促進剤を表面が白くなるまでまいてください。発酵を促し防臭効果も発揮します。

③2～3か月で堆肥(たいひ)が出来上がり、菜園、花壇の土壌改良剤として大活躍します。

●**電動式生ゴミ処理機の使用方法**

①生ゴミ(肉、魚、野菜など)を投入し、そのつどスイッチを入れると自動的に運転を開始します。なお、牛・豚・鶏などの骨、貝殻などは処理容器が割れる原因になります。
②生ゴミ処理でできた堆肥は、有機肥料としてご使用ください。

●**問合せ**　糸田町役場 住民課 衛生係　電話26－1235

税 務課からのお知らせ

●**個人住民税均等割の引き上げ**

東日本大震災を踏まえ、国は全国の地方自治体が実施する緊急防災・減災事業について、その財源を自主的に確保できるよう「地方税の臨時特例に関する法律」を制定しました。

それに伴い平成26年度から10年間に限り、個人住民税均等割の標準税率が引き上げとなりました。

本町でもこの法律に従い、町民のみなさんが安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、個人町民税および個人県民税ともに500円引き上げることにいたしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

●**税率改正**

	均等割額	
	変更後	変更前
個人町民税	3,500円	3,000円
個人県民税	2,000円	1,500円
合計額	5,500円	4,500円

●**問合せ**　糸田町役場 税務課　電話26－1233

図書館へ行こう!

糸田町図書館(町民会館内)
電話26－0038

■**開館時間**　午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■**4月利用状況**　貸出人数　761人
貸出点数　3,109点

6月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■は図書館はお休みです

新着図書

糸田祇園山笠

町の総合情報誌いとだ6月号(No.648)
■発行／糸田町　〒822-1392　福岡県田川郡糸田町1975番地1　電話0947−26−1232　FAX0947−26−1651
■編集／総務課広報係
■ホームページアドレス／http://www.town.itoda.lg.jp